

## 里山整備事業補助金

森林の多面的な機能を持続的に発揮させるとともに、森林づくりを効果的に進めるため、団体が行う里山整備事業に要する経費に対し補助金を交付します。

### 対象者

- 町内の自治会組織
- 5人以上の者が共同で事業を実践する目的を持って組織され、町長が適当と認める林業関係団体（林業経営者は除く。）

### 補助対象

- 里山整備（間伐、下刈りなど）に係る労務費

### 補助金額

- 補助対象経費の合計額の10/10以内（1団体、年1回10万円を上限）

### 交付要件

- 森林法（昭和26年法律第249号）第5条に規定する地域森林計画に定められた森林及び当該森林と一体的に整備される森林で行われる事業に限ります。
- この補助金以外に町から補助金その他これに類するものの交付を受けている場合は補助対象になりません。

※事業着手前にお問い合わせください。

※本事業は、森林環境譲与税を活用しています。

## 有害獣被害予防施設等設置事業補助金

有害獣による農作物等の被害予防策として、有害獣被害予防施設等設置に係る資材費等の一部を予算の範囲内において補助します。

### 対象者

- 有害獣による農作物等に被害を受けた農業者及び農業者の団体

### 補助対象

- 被害予防施設等設置に係る資材購入費

### 補助金額

- 補助対象経費の3分の1以内

## 新規狩猟免許取得試験費用助成金

坂城町有害鳥獣駆除対策協議会では、近年増加している鳥獣による農作物等への被害対策として、試験に合格し、新規に狩猟免許を取得された方へ助成金を交付します。希望される方は試験を申し込む前にお問い合わせください。

### 狩猟免許の種類

網猟免許、わな猟免許、第一種銃猟免許、第二種銃猟免許

### 助成対象者

- 町内に住所を有し、新規に狩猟免許を取得する者
- 免許取得後は坂城町猟友会に入会し有害鳥獣捕獲に従事することができる者

### 助成金額

- 狩猟免許試験受験手数料（実費分）
- 狩猟免許取得講習会テキスト代（実費分）

### 交付申請

狩猟免許取得助成金交付申請書に、次の書類を添えて協議会長に提出してください。

- 狩猟免許試験受験手数料、狩猟免許取得講習会テキスト代領収書の写し
- 狩猟免許状の写し

◎問い合わせ先 商工農林課 農林整備係 ☎82-3111(内線155) 直通75-6207